

特名随意契約理由書

1 案件名称

西成区結核健診 受診勧奨業務委託

2 契約の相手方

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 理事長 山田 實

3 随意契約理由

委託事業者の選定にあたっては、単に価格による競争入札によるものではなく、本事業の業務内容について、民間事業者の持つノウハウや幅広い知識と経験、専門性を活用するため、公募型企画競争方式（プロポーザル方式）を採用した。

令和6年8月7日に開催された「西成区結核健診受診勧奨業務委託」委託事業者選定会議において、総合的に優れた提案を行った事業者である「特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構」を実施事業者と決定したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき当該事業者と随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

西成区役所保健福祉課（結核対策）（06-6659-9969）